

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和7年度第3回水戸市文化財保護審議会
- 2 開催日時 令和8年1月16日(金) 午前11時00分から午後0時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - 1 委員
大津 忠男, 栗原 邦俊, 黒澤 彰哉, 永井 博, 藤本 陽子, 安 昌美, 由波 俊幸 (50音順)
 - 2 執行機関
小川 邦明, 川口 武彦, 関口 慶久, 矢ノ倉 鉄也, 鈴木 雅人, 杉岡 有里乃, 藤井 達也, 小澤 翔平, 溝江 愛子
 - 3 その他
なし
- 5 議題
 - 1 審議事項
 - (1) 市指定文化財指定候補物件の答申(案)について(非公開)
 - (2) 市地域文化財認定候補物件の答申(案)について(非公開)
 - (3) 水戸市地域文化財認定活用事業実施要項の改正(案)について(非公開)
 - 2 報告事項
 - (1) 県指定文化財「太刀(葵くずし紋)」の所有者変更について(公開)
 - (2) 「弘道館御用留等記録史料」の県指定文化財指定について(公開)
 - 3 その他(非公開)
- 6 非公開の理由
 - 1 審議事項の(1), (2)については, 文化財の価値についての協議で, 審議事項の(3)については, 市内部で検討中の事項に関わる協議であり, 結果についての公表がなされる以前に公開されることで, 情報の混乱及び特定の者に不当な利益若しくは不利益を及ぼすおそれがあり, 水戸市情報公開条例第7条第5号に掲げる不開示情報に該当するため非公開とします。
3その他については, 文化財等の価値についての報告が含まれ, 特定の者に不当な利益若しくは不利益を及ぼすおそれがあり, 水戸市情報公開条例第7条第5号に掲げる不開示情報に該当するため非公開とします。
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る)

0人

8 会議資料の名称

- ・ 令和7年度第3回水戸市文化財保護審議会(1月16日開催)資料
- ・ 令和7年度第3回水戸市文化財保護審議会(1月16日開催)別紙資料

9 発言の内容

1 審議事項

- (1) 市指定文化財指定候補物件の答申(案)について(非公開)
- (2) 市地域文化財認定候補物件の答申(案)について(非公開)
- (3) 水戸市地域文化財認定活用事業実施要項の改正(案)について(非公開)

2 報告事項

- (1) 県指定文化財「太刀(葵くずし紋)」の所有者変更について

事務局 : (説明)

質疑なし

- (2) 「弘道館御用留等記録史料」の県指定文化財指定について

事務局 : (説明)

委員 : ただいまの説明について御意見がある方は発言をお願いします。

委員 : 本件については、県文化課から県指定文化財に指定する文化財候補の照会があった時に推薦したものである。未指定であったが、2年かけて県指定文化財に指定されることが決まった。本資料は茨城県立歴史館所蔵のものであるが、弘道館にも指定相当の文化財がまだあるので、今後も偕楽園・弘道館関係を中心に資料の調査研究を進めていきたい。

委員 : ほかに意見が無いようなので、報告事項(2)については事務局の説明通りとする。

3 その他(非公開)